

海外留学促進のためのラーニングアグリメントの導入と課題

高橋美能^{1)*}

1) 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター

1. はじめに

東北大学は、文部科学省が提唱する大学の国際化事業、「国際化拠点整備事業」、「グローバル人材育成推進事業」と「スーパーグローバル大学等事業（スーパーグローバル大学創成支援）」のすべてに採択された唯一の国立大学であり、留学生の受入・日本人学生の派遣において他の国立大学を抜き出ていると言っても過言ではない。2012年度に開始された「グローバル人材育成推進事業」は、「若い世代の『内向き志向』を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るべく、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進する」ことを目的としている（文部科学省HP）。本事業はタイプA（全学推進型）とタイプB（特色型）に分かれており、合計42の大学が採択された。東北大学はタイプAに採択され、2013年度から柔軟で強固な「専門基礎力」に加えて、その専門能力を十分に発揮し、産学官のさまざまな分野でグローバルに活躍するために必須となる「グローバル人材としての能力」を身に付けるために、必要な知識、スキル、態度を学ぶ、『東北大学グローバルリーダー育成プログラム（TGL）』を実施している。本プログラムを運営する組織として、従来から留学生の受入・日本人学生の派遣を支援する国際交流センターと国際教育院に加えて、新たにグローバルラーニングセンターを設置した。2014年4月には、これら3組織をグローバルラーニングセンターに統合し、事務部の留学生課と共同で東北大学の国際化事業の具体的な運営にあたっている。また、本学の特徴として、国立大学の中で、最多の学術交流協定校数を誇ってい

ることが挙げられる。その数は、大学間で206機関34ヶ国・地域、部局間で407機関（2016年3月時点）に及ぶ。このことは、これから留学しようとする学内の学生にとって幅広い留学先の選択肢を与え、世界からも多様な学生を受入れることができるようになり、結果的に学内の国際化に寄与する。

TGLを推進するにあたり、グローバルラーニングセンターでは、初年度は日本人学生の短期海外研修（スタディアブロードプログラム、SAP）の開発に励んだ。その結果、2012年度に121人¹であった参加者が、2013年度には275人に増加した。また、SAPに参加した学生の約半数が、2015年度の6か月～1年間の学術交流協定校への交換留学に応募しており²、短期から長期留学につながっていることを確認した。一方で、英語力の不足や、卒業時期の遅れなどが要因となって、留学をあきらめる学生がいることも明らかとなった。2015年度の東北大学「学生生活調査」の結果を見ると、留学をためらう理由として、19%の学生が「卒業時期が遅れるから」を挙げている。

留学の阻害要因としての「卒業時期の遅れ」や「単位互換の問題」は、本学の学生に限られない。2007年に国立大学協会国際交流委員会留学制度の改善に関するワーキング・グループが、87の国立大学を対象に行ったアンケート調査によると、留学の3大阻害要因に、1. 就職、2. 経済、3. 大学の制度、が挙げられている。3つ目の「大学の制度」には、①帰国後の単位認定が困難、②助言教職員の不足、③大学全体としてのバックアップ体制の不備、④先方の受け入れ大学の情報が少ない、などが含まれている。つまり、国立大学の学生は共通して「大学の制度」の問題により、「帰

*）連絡先：〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41 東北大学高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター minotakahashi.c3@tohoku.ac.jp

国後、留年する可能性が大きい」ことを懸念していることになる。

筆者は、2009年11月から2015年11月まで、本学を含む2つの国立大学で800件以上の留学相談に応じた。その中で必ずと言っていいほど聞かれる質問は、経済的な支援の可能性と卒業期の遅れを防ぐ方法、単位互換の可否であった。そこで、2015年6月～11月の6か月間、留学相談に来る学生を対象にアンケート調査を行って、留学の阻害要因や大学に期待するサポートについて尋ねた（アンケートについては、参考資料1を参照）。回答者は31名（学部生が24名、大学院生が7名）で、留学の阻害要因については8名が「経済的な負担」、6名が「就職活動」、5名が「単位互換、卒業期の遅れ」を挙げていた。

本稿では、6か月から1年間、学術交流協定校で授業を受講する形態の留学（交換留学）を促進するため、留学前に学生が「科目履修計画書」を作成して教務と相談し、帰国後の単位互換の目途をつけておくことで、学生の不安要因を少しでも払拭できないかと考えて、その事前確認のシステム「ラーニングアグリーメント」の導入について考察する。ラーニングアグリーメントとは、2010年6月文部科学省が「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方～質の保証を伴った大学間交流推進の重要性～」の中で、「相手大学における履修科目の単位認定可否を事前に大学と学生双方が確認する仕組み」と説明している。このラーニングアグリーメントの導入は、多くの大学が「グローバル人材育成推進事業」や「スーパーグローバル大学等事業（スーパーグローバル大学創成支援）」の申請書で目標に掲げているが、さまざまな課題があり、実質的な導入が難しいことも明らかとなっている。ラーニングアグリーメントを導入すれば、必ず卒業期の遅れが解消され、単位互換が保障されるものではないが、出発前に授業科目と単位互換の可能性を確認しておくことで、留学後の学習計画も立てやすく、学生にとってメリットが大きい。

2. 日本の大学の現状

文部科学省は、2010年2月の『大学グローバル化検討ワーキング・グループ』の参考資料「質保証を伴っ

た交流」の中で、ラーニングアグリーメントの手続きを紹介し、単位互換をスムーズに行うシステムを構築することを要請している。2011年に文部科学省が行った調査によると、国外の大学との交流協定に基づく単位互換制度を導入している大学は全体の44%となっており、2009年の34%に比べると大きく上昇している（高等教育局大学振興課、2013）。大学評価・学位授与機構では、2014年2月下旬から4月中旬にかけて、外国での学習履歴の審査および海外で修得した単位の認定手続きについて、アンケート調査を行っている。交換留学の結果を見ると、在学生在が外国の教育機関の合意に基づく留学により修得した単位の認定について、6割以上の学士課程で「行っている」と回答、2割以上の大学院課程で、「行っている」との回答が得られている（大学評価・学位授与機構 11頁）。しかし、制度があっても、単位認定を行っているとは回答していても、実際には海外の大学と単位の積算方法、授業時間数、評価基準が異なるといった理由で、結果的に認定単位数が少なくなることが多い。学生によっては、自分の大学で提供されていない科目を、留学先で履修したいと望むこともあり、このような場合、単位互換が一層難しくなる。中には、単位互換を必要としない研究留学を希望する学生もいる。また、国立・私立大学、総合・単科大学の別、留学先の大学や学部によって、帰国後の単位互換の事情は異なる。例えば、語学を専門とする大学では海外留学による単位互換が認められやすいが、医学部・歯学部は国家試験の受験が必須であり、そのために必要となる授業科目の関係で、海外先でとった単位の互換が難しい。

筆者は2013年12月から2014年7月にかけて、ラーニングアグリーメントの導入状況について、他大学の状況調査を行った。表1に結果をまとめる。

表1から、ラーニングアグリーメントの導入には、大学によって差があること、また導入していたとしても、学生のサポート体制が多様であることが分かる。

例えば、H大学のように、ラーニングアグリーメントの作成から単位互換の判定まで、アカデミックスタッフが学生をサポートしている大学もある。その他、ラーニングアグリーメントは導入していても、それを提出することで、必ず単位が認められると確約できる

【表1：ラーニングアグリーメントの導入にかかる状況調査の結果】

	国立・私立	ラーニングアグリーメントの導入	事後の単位互換の可能性	帰国後の単位の換算方法・成績の付け方	その他
A大学	国立	○	○	帰国後の学部の判断に任せる。	交換留学応募書類にラーニングアグリーメントの提出を必須としている。但し、帰国後それらが必ず認められるものではない。
B大学	国立	×	○		ラーニングアグリーメントの導入を検討しており、2013年度にワーキンググループを立ち上げて、話し合いを行ってきた。まずはラーニングアグリーメントのガイドラインの作成を行う予定である。
C大学	国立	○	○	帰国後の学部の判断に任せる。	交換留学の応募書類の1つとして、学生に留学先の科目を調べ、単位互換の可能性を事前に自身で確認することを課している。ただ、出発までに留学先が変わるなどの事情もあり、変更のある場合は再度提出を求めている。帰国後は申請書を持って単位互換を判断する。
D大学	国立	○	○	「特定の授業構成の一部としての科目」、または「留学認定用授業」として単位を付与する。	提出は任意。各学部でこれを管理。
E大学	国立	×	○	「振替認定を申請する授業科目」または「科目認定を申請する授業科目」として、単位を認定する。	帰国後に単位互換申請書の提出があれば、広く認める。
F大学	国立	×	○	全学教育科目、または「海外交換留学等認定科目」や対応する専門科目のいずれかで読み替える。	帰国後に単位互換申請書の提出があれば、認める。
G大学	私立	×	○	学部の判断による。	学生には渡航計画から留学中の科目履修まで、すべてオンラインで記録をすることを義務付けており、国際担当の教職員が常にチェックし、学生一人一人をサポートしている。帰国後に申請があれば、単位の互換は広く認めている。
H大学	私立	○	○	所属学部の教員が成績を判定。	出発前の作成時は、アカデックスタッフが情報収集から単位互換の可否まで相談に乗り、留学中や帰国後の単位互換についてもサポートを行っている。
I大学	私立	×	学部による	学内で3つの動きがある。1つは国際教養学部のように、留学することを必須として、留学すれば28単位以上必ず認定するというもの。2つは、政経学部のように、類似する科目を海外でとれば、それを単位として認めるといったもの。3つは、現地ですらった授業を持ち帰り、面接を行って、個別に、しかも厳格に判断するというもの。	交換留学に積極的な学部とそうでないところに分かれる。積極的な学部（政経、商、国際教養）の学生は交換留学に、そうでない学部（法、教育、スポーツ、人間科学）は、短期の語学研修に参加する傾向がある。現在、法学部の交換留学を促進するため、年間の履修上限40単位を60単位まで増やすことを検討している。

ものではないと回答した大学や、出発までに留学先の変更が出る場合、再度提出を求めている大学など、対応の仕方や提出方法が大学によって異なっている。

筆者は2015年9月にイギリスのグラスゴーで開催された国際会議EAIE (European Association for International Education) において、日本の参加大学合計10のうち、9大学（国立7大学、私立2大学）にアンケート調査を実施した。先の2013年から2014年にかけて行った調査と重なりのある大学は、B大学1つ

であった。本調査では、約9割の大学から回答があり、そのうち国立・私立ともに1大学から、ラーニングアグリーメントを導入しているとの回答を得た。その1つであるB大学は、前調査時点ではガイドラインの作成を検討していると聞いていたが、2015年9月には導入したと回答、さらにメールでやり取りを続ける中で、2015年の2月に手続きの流れや申請方法、単位の換算方法についてマニュアルを作成してHPで公開していることが分かった。その他の大学からは導入していな

いとの回答が多いことも確認され、2013年から2014年に実施した調査以降、大学によって導入に向けた取り組みに差があることが示唆された。

3. 東北大学のラーニングアグリーメント導入に向けた取り組み

東北大学は、「グローバル人材育成推進事業」と「スーパーグローバル大学等事業（スーパーグローバル大学創成支援）」の申請調書の中で、海外派遣の促進のために、ラーニングアグリーメントを導入することを目標に掲げている。この目標に対して、2013年度から以下の取り組みを行ってきた。

① 状況確認のためのアンケート調査実施

2013年12月、学内の10部局（文、教育、法、経済、理、医、歯、薬、工、農学部）に対して交換留学の単位互換に関するアンケート調査を実施。歯学部を除く、全部局から単位互換制度を持っているとの回答を得た。工学部の機械知能・航空工学科からは、事前確認システムを導入し、教務委員が積極的に学生をサポートしながら事前確認作業を行っているとの回答を得た。

②-1. 情報交換会の実施（1回目）

2013年5月、全部局の国際関係担当者を対象に、情報交換会を実施した。ここでは工学部の機械知能・航空工学科でラーニングアグリーメントの導入に至った経緯と手続きについて事例を紹介してもらった。参加者は40人を越え、活発な意見交換の場となった。また、多くの部局の教職員から、留学促進に、単位互換の可能性を広げることが重要との意見が出され、ラーニングアグリーメントがその解決の第1歩になりうることが確認された。この情報交換会后、グローバルラーニングセンターと留学生課の教職員は、学則などを確認しながら、ラーニングアグリーメントの様式とガイドラインの案を作成した（ラーニングアグリーメントの様式については、参考資料2を参照）。

②-2. 情報交換会の実施（2回目）

2014年10月、国際関係担当の教職員による2回目の情報交換会を実施した。ここでは、「留学相談時の対応」

をテーマに、グローバルラーニングセンターの教員が日頃行っている留学相談を、教員と学生に分かれてロールプレイする形でデモンストレーションした。その後、各部局での相談事例の紹介や質疑応答の時間を設けた。この時はテーマが「留学相談時の対応」であったにもかかわらず、多くの部局から留学を勧めるうえで単位互換の問題が課題であるとの意見が出され、ここでもラーニングアグリーメントの導入の必要性を確認する機会となった。

③ 短期派遣実施委員会での検討

2015年9月、全学の部局の教員が集まり、派遣について議論・決定する短期派遣実施委員会において、「ラーニングアグリーメント」の導入について具体的に検討した。審議の結果、グローバルラーニングセンターと留学生課、そして3部局（文、工、経済学部）の短期派遣実施委員会の委員（教員）と教務で構成するラーニングアグリーメントのワーキング・グループを立ち上げることが決定され、導入にあたって部局が直面する課題と解決策を検討することとなった。

④ ワーキング・グループでの議論

2015年10月、1回目のワーキング・グループを開催して、3部局の現状と課題について意見交換した。ここでは、日ごろ部局が抱えているさまざまな課題が出された。例えば、留学先の大学の情報が限られており、現地に行かなければ、科目の詳細が分からず、時間割を組むことができないことである。この点に関して、別の部局から単位互換の実績を閲覧できる報告書を残しておく有効であるとの事例が紹介され、参加者間で参考になる情報として共有された。そして、この時に出された課題と解決策を基に、ガイドラインの修正版を作成することになった。同年11月に2回目のワーキング・グループを開催し、ガイドラインについても意見交換を行った。

⑤ 学内の教務との意見交換会

④のワーキング・グループでの意見が固まった段階で、2015年12月、グローバルラーニングセンターと留学生課は、全部局の教務・国際部門の事務部の担当者

を対象に、a. 単位認定・互換の方法、b. 単位数の換算方法、c. 成績の付け方について意見交換を行った。ここでは、12部局（文、教育、法、経済、理、医、薬、工、農学部、国際文化、情報科学、生命科学研究科）の教務担当者22名が参加した。その中で、多くの部局から事後の単位互換の申請は受け付けていても、事前に確認する仕組みはまだ検討されていないことが報告された。また、成績の読み替え方法や単位換算方法は、部局によって異なることが明らかとなった。このような機会を設けて、他部局と情報共有することは有意義であったが、ラーニングアグリーメントの導入には、多くの課題が残されていることも示唆された。

今後は出された課題を基に、各学部で抱えている課題や成績の付け方をガイドラインの中に事例として追記し、短期派遣実施委員会の審議を経て、教育国際交流運営委員会に諮る予定である。

4. 海外の事例

① EUの大学の事例

ヨーロッパでは、いち早くラーニングアグリーメントを導入した。その背景には、1987年にエラスムス計画が決定され、欧州内の学生を対象に交換留学を促進するため、単位互換認定制度を含む、さまざまな体制が整備されたことが挙げられる。その後エラスムス・ムンドゥスとなり、そして生涯教育プログラムやエラスムス・ムンドゥス、青少年行動計画を統合する形で、2014年には新たにエラスムス・プラスが決定され、欧州委員会は学生のモビリティを促進するために、国際単位移動制度が有効であると考えて、その手段の1つとして、ラーニングアグリーメントの導入を検討した。そして、ラーニングアグリーメントのテンプレートを作成して、EU加盟国にこれらを送付した。各大学はこれをアレンジして、ガイドラインを作成し、導入している。同時に示されたガイドラインには、どのように手続きすべきかが分かりやすく説明されている。このテンプレートは、ヨーロッパ連合の大学間で使用することが義務付けられている。中には、このテンプレートを大学独自の仕様に作り替え、ヨーロッパ以外の大学に学生を派遣する際にも使用している大学もある。

手続きの流れは、a. 出発前に学生がホームページ

などで分かる範囲の情報を調べ、受講予定の科目を記入して所属学部提出する。b. 留学先では、実際に受講したかどうかを担当に確認してもらい、自身の大学にPDFで送信する、である。これらのやり取りは、学生と各部局の担当者が行う。もし、出発前に予定していた受講科目から変更が出た場合は、変更届を別途作成し、ここに担任から署名をもらってPDFで送るという仕組みになっている。c. 帰国後は、「単位互換申請願」を提出する。ここでは、出発前・留学中・帰国後の3つの時期に、留学生、派遣大学、受入大学の担当者の3者が協働でこの書類に記入、確認を行っており、派遣先大学と学生間の2者ではない点が特徴である。

欧州委員会がエラスムス・プラスの大学にラーニングアグリーメントの導入を促したことを契機として、ヨーロッパの大学で検討された。ただ、実際に運用されるまでには、学内の体制作りとして数年かかるのが実情ではあるが、時間はかかっても、このような書類を提出させることで、大学が学生の留学状況を把握できるようになる点で大学にとってもメリットは大きい。

② 東南アジア（ASEAN）の大学の場合

アセアン諸国では、加盟国への留学生の移動を促進するために、AIMS (AESAN International Mobility for Students) というプログラムが実施されている。これは、2010年にマレーシア、インドネシア、タイの3カ国でパイロット的に始められたプログラムで、その後ベトナムやブルネイなどの国々が加わった。2014年にはASEAN加盟国ではないが、日本も例外として加わり、日本の7大学（北海道大学、筑波大学、東京農工大学、広島大学、上智大学、早稲田大学、立命館大学）が参加している。ここでは各国の政府機関である教育大臣、日本の場合は文部科学省の判断で、このプロジェクトへの加入が決定される。参加校は、政府から支援を受けて学生を加入国に派遣し、受入れる。期間は1学期間と決められており、ここでは12単位を取ってそれが互換される。政府機関が特定の大学を選定し、特に強い分野を1つか2つ指定して、学生は双方向に交流することが期待される。この大学の選定等の基準は、各国の政府機関の裁量に任されている。こ

のプログラムでは、国際連携オフィスが中心となって定期的にミーティングを開催し、PDCAサイクルが実践されている。ただ、時間も限られている関係で、十分な議論が出来ないという課題もある。具体的な課題の例を挙げれば、このプログラムの参加者は、帰国後レポートを書くことになっているが、これをどのように評価するのかについて十分な議論がなされていないことである。また、単位互換の仕組みはあるが、ラーニングアグリーメントは徹底されていない。課題は残されているが、学生のモビリティを上げるために、国の枠組みを越えて地域で連携した取り組みがなされている点で参考になる。

5. まとめと課題

本稿では、単位互換の問題や卒業期の遅れといった留学の阻害要因を解決するために、留学前に学習計画を立てて、これに基づいて教務や教員と学生が相談し、単位互換の見通しをつけておくことで、学生の留学についての不安要素を低減できないかと考えて、ラーニングアグリーメントの導入を検討し、考察した。ヨーロッパでは、いち早く学生のモビリティを上げるために、ラーニングアグリーメントが検討され、導入されている。アジアでも国の枠を超えた連携体制が築かれ始めている。日本では大学単位での取組みが多く、課題も残されている。本稿の最後に、日本の大学でラーニングアグリーメントを導入するために必要かつ重要な点をまとめておきたい。

①学内での情報交換・共有

ラーニングアグリーメントの導入は、国際交流を担当する一部署だけでは実現できず、部局の協力が必要となる。そのため、導入に向けてまずは各部局の状況を把握する必要がある。学内での情報交換が必須である。本稿で紹介した2013年と2014年の情報交換会では部局の課題として単位互換の問題が挙げられ、ラーニングアグリーメントの必要性が確認された。同時に、医学部・歯学部のように、カリキュラムの関係上、海外では履修できない科目があり、1学期以上の留学が難しい実情が明らかになった。このような場合、超短期プログラムへの参加を勧めるなどの方策を考える必

要がある。また、ラーニングアグリーメント導入のためにワーキング・グループを作って教職員が各部局の課題を意見交換する機会を設けたことで、グローバルラーニングセンターや留学生課では把握できなかった単位互換の実情を聞くことができた。このように、部局と連携を図りながら、ラーニングアグリーメントの導入に向けて体制づくりを行っていくことが必要不可欠である。

②学生への情報提供

本学の国際交流支援室を設けている部局では、教職員が常駐し、留学経験者の単位互換に関する資料も閲覧できるところもある。しかし、全部局でこのような支援室を設けているわけではなく、設けていても、どのような授業があるのかを情報収集する方法が限られているとの課題は残されている。今後は、世界の大学が一挙に集まり、留学生のモビリティについて意見交換する場（NAFSA, EAIE, APAIEなど）を利用して、常に学術交流協定校とコンタクトを取り、最新情報を入手し、学生に提供することが重要である。また、留学前に作成したラーニングアグリーメントに対して、留学中に変更できる仕組みを作ることも課題である。部局によっては、現地に行かなければ具体的な学習計画を立てられないところもあり、留学中に事前の計画が変更になる可能性があるからである。

以上の課題に加えて、そもそもラーニングアグリーメントの導入が学生の留年防止、留学促進につながるのかについても、今後検討する必要がある。また、ラーニングアグリーメントは法的拘束力のない、学生と教務担当者との契約書のやり取りであり、帰国後の申請書の提出を持って、必ず互換されると保障するものではない。例え学習計画を立てて、承認を得ても、実際の単位互換は帰国後の部局の判断に委ねられることになる。課題は残されているが、ラーニングアグリーメントを導入することで、学生が単位互換の可能性を事前に確認できるというメリットだけでなく、学生の留学の目的が明確化され、学習計画を立ててから出発することが可能となり、留学の成果の最大化にもつながる。また、大学にとっても、学生の留学の状況を把握できるようになる。今後も有効なラーニングアグリー

メントの実現に向けて検討を重ね、学生がより充実した留学を実現できるようサポートしていきたい。

註

1 2007年から2015年までの参加者数とプログラム数の変化

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
参加者	20	30	44	81	83	121	275	285	302
プログラム	1	1	2	3	3	5	17	18	18

2 交換留学派遣学生のSAP経験者数

交換留学派遣学生における、SAP経験者数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	合計
交換留学派遣学生総数	31	36	45	60	59	80	311
うちSAP経験者	3	10	11	15	19	38	96
うち交換留学がSAP参加後の者	3	9	10	14	19	38	93
うち交換留学申請がSAP参加後	2	0	5	10	10	34	61

※大学間学術交流協定に基づく交換留学派遣学生のみを対象とした

※SAPに複数回参加している学生は、参加回数分を計上した

参考資料・文献

グローバル人材戦略 2012『グローバル仁斎育成推進会議審議まとめ』グローバル人材育成推進会議

堀田泰司 2007「日本の留学生政策における学生交流の新たな展開方策－UCTSとバイリンガル教育の活用を求めて」『広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集』第39集, 205-221頁.

堀田泰司・恒松直美 2015「広島大学短期交換留学 (HUSA) プログラム活動報告」『広島大学留学生教育』19号, 130-143頁.

小林明 2011「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」『留学交流』, 1-17頁.

河合淳子 2009「海外留学の動機と制度的制約－日本人学生対象アンケート・インタビューの考察－」『京都大学における国際交流の現状と発展に向けての問題提起：第3回アンケート・インタビュー調査報告書』京都大学国際交流センター, 105-120頁.

村上壽枝 2012「海外留学後の就職と社会－海外留学と企業の採用環境の現状分析を踏まえて－」『ウェブマガジン留学交流』 vol. 12, 1－11頁.

文部科学省 2010年『大学グローバル化検討ワーキング・グループ』の参考資料「質保証を伴った交流」

太田浩2014「日本人学生の内向き志向に関する一考察－既存のデータによる国際志向性再考－」『留学交流』

大学評価・学位授与機構2014「『外国での学習履歴の審査』および『海外で修得した単位の認定』に関する実態調査回答結果の概要 (集計結果)」

文部科学省：平成24年度「グローバル人材育成推進事業」の採択事業の決定について http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/1326068.htm (2015年12月7日閲覧)

文部科学省：平成22年6月文部科学省「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方～質の保証を伴った大学間交流推進の重要性～」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1295359.htm (2015年8月21日閲覧)

文部科学省：平成26年4月「若者の海外留学を取り巻く現状について」 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ryuugaku/dai2/sankou2.pdf#search='%E8%8B%A5%E8%80%85%E3%81%AE%E6%B5%B7%E5%A4%96%E7%95%99%E5%AD%A6%E3%82%92%E5%8F%96%E3%82%8A%E5%B7%BB%E3%81%8F%E7%8F%BE%E7%8A%B6%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6'> (2015年8月21日閲覧)

エラスムス計画のラーニングアグリーメント http://erasmus.unipi.it/documenti/bando_2013/Learning.pdf (2014年12月15日閲覧)

エラスムスプラスのラーニングアグリーメント: http://ec.europa.eu/education/opportunities/higher-education/doc/learning-studies_en.pdf (2014年12月15日閲覧)

「日本人の海外留学の状況」 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/dai4/sankou4.pdf#search='%E7%95%99%E5%AD%A6%E3%81%AE%E9%98%BB%E5%AE%B3%E8%A6%81%E5%9B%A0'> (2015年7月24日閲覧)

『海外大学との単位互換マニュアル』 <https://www.hokudai.ac.jp/international3/%E6%B5%B7%E5%A4%96%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%81%A8%E3%81%AE%E5%8D%98%E4%BD%8D%E4%BA%92%E6%>

8F%9B%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%
82%A2%E3%83%AB%E3%80%90%E6%9C%AC%E7
%B7%A8%E3%80%91.pdf#search='UCTS+%E6%97
%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E5%A4%A7%E5%
AD%A6%E3%81%B8%E3%81%AE%E5%B0%8E%E5
%85%A5%E6%96%B9%E6%B3%95' (2015年12月 2 日
閲覧)

東北大学『学生生活調査結果』 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/09/survey_of_student_life.pdf#search='%E6%9D%B1%E5%8C%97%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E7%94%9F%E7%94%9F%E6%B4%BB%E8%AA%BF%E6%9F%BB' (2015年12月28日閲覧)

参考資料1

留学相談者へのアンケートのご協力をお願い

留学相談にお越しいただいた皆さんに、以下の点につきましてご意見をお伺いしたいと思っています。ご記入頂いた内容は、東北大学の留学プログラムの改善等で参考にさせて頂くことがあるかもしれませんが、一切個人情報開示されませんので、ご理解頂ければと思います。また、個人が特定される表現は使用いたしませんので、ご安心ください。

1. 留学する時期や留学先を選ぶにあたり、心配していること、迷いはありますか？

2. 1を克服するために、大学に何かサポートを期待しますか？

3. 留学経験を帰国後どのように生かしていきたいと考えていますか？

参考資料2

ラーニングアグリーメント（事前確認シート）

これは派遣先の大学で履修する予定の科目を事前に自分で調べ、受講予定の科目について所属学部の教務担当者に相談・確認しておくことを目的としています。帰国後必ず単位互換がされる保証はありませんが、事前に履修科目を確認しておくことにより、単位互換の可能性を広げることができます。出発前に、本確認シートを教務担当者に提出してください。※ 日本語、または英語を使用し、その他の言語の場合は日本語訳をつけてください。科目コードは、分かる範囲で記入してください。

氏名		学籍番号	
所属学部・研究科・学科 / 学年			
留学先（国名）		大学名	
留学期間	年 月 ～ 年 月		

【全学教育科目】

留学先大学での履修計画				東北大学で先に相当する科目 (単位互換予定科目)		
科目名	科目コード	開講時期	単位	科目名	開講時期	単位

【専門科目】

留学先大学での履修計画				東北大学で先に相当する科目 (単位互換予定科目)		
科目名	科目コード	開講時期	単位	科目名	開講時期	単位

教務委員（署名&捺印）

年 月 日

印

留学先では、履修科目の受講履歴が確認できるように、シラバスや成績表、宿題や期末試験などの書類を保管し、持ち帰ってください。